

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「SBI米国中小型割安株ファンド(愛称:USリバイブ)」は、信託約款の規定に基づき2020年7月31日に繰上償還させていただきました。

当ファンドは、米国中小型割安株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、原則として米国の金融商品取引所に上場する中小型株式等(優先出資証券、新株予約権付社債、上場不動産投資信託(REIT)、米国預託証券(ADR)等を含みます。)の中から、高配当かつバリュエーションが割安と判断される企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

ここに謹んで設定日以降の運用状況及び償還の内容をご報告申し上げます。

今後とも当社商品をご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

第4期末(2020年7月31日)

償還価額	7,086円72銭
純資産総額	120百万円
第4期	
騰落率	△ 16.4%
分配金(税込み)合計	-円

(注1) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注3) 当報告書における比率は、表示桁未満を四捨五入しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、右記ホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>
右記URLにアクセス ⇒ 「償還済ファンド一覧」 ⇒ 「当該ファンド」の「運用報告書(全体版)」を選択ください。

SBI米国中小型割安株ファンド (愛称:USリバイブ)

追加型投信/海外/株式

償還 交付運用報告書 繰上償還

第4期(償還日2020年7月31日)

作成対象期間(2020年3月6日~2020年7月31日)

 SBI Asset Management

SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木1-6-1

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

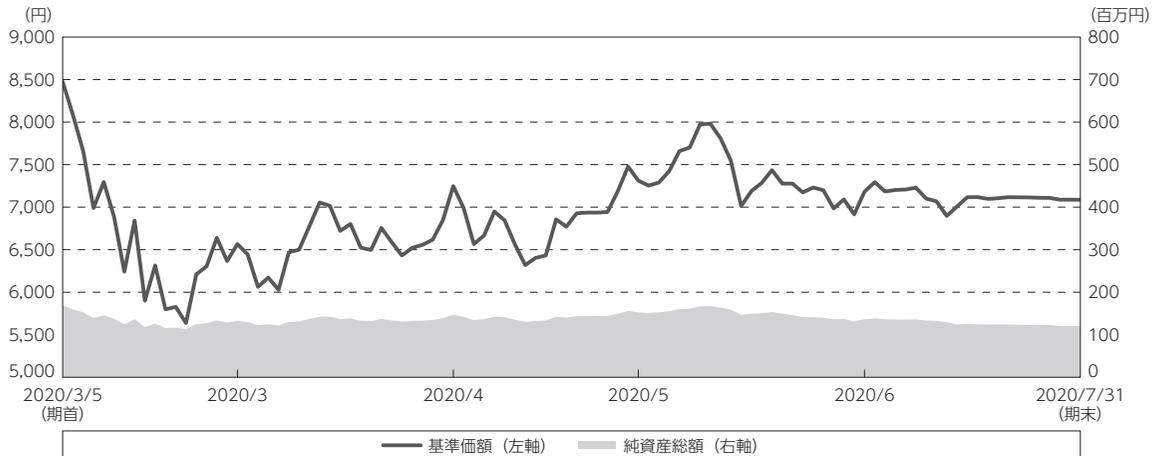
受付時間: 営業日の9:00~17:00

ホームページから、ファンドの商品概要、レポート等をご覧いただけます。
<http://www.sbiam.co.jp/>

運用経過

基準価額等の推移

(2020年3月6日～2020年7月31日)



期 首： 8,476円
 期末(償還日)： 7,086円72銭
 騰 落 率：△ 16.4%

- (注1) 当ファンドは、米国中小型割安株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、原則として米国の金融商品取引所に上場する中小型株式等（優先出資証券、新株予約権付社債、上場不動産投資信託（REIT）、米国預託証券（ADR）等を含みます。）の中から、高配当かつバリュエーションが割安と判断される企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行うため、ベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、参考指数等も記載していません。
- (注2) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載していません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額は、期初である3月6日に当期の最高値である8,084円を付けた後、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて米国株式市場が急落したことから、3月24日に当期の最安値である5,638円を付けました。その後は主要国の財政金融政策などの下支えにより過度な懸念が後退し、3月下旬以降は反発基調が継続しました。

5月に入ると、トランプ米大統領による中国批判や対中追加関税の示唆など、新型コロナウイルスをめぐる米中関係の緊張の高まりにより、一時的に調整しました。しかしながら、6月にかけては市場予想を上回る米経済指標や米企業収益の上方修正が相場反発の原動力となり、米国株式市場は再び上昇基調となり、当ファンドの基準価額も大きく反発しました。

6月下旬以降は、米国における新型コロナウイルスの感染者数が大幅に増加し、早期の景気回復期待が後退したことにより、一進一退の展開となりました。7月以降、期末にかけては、米中対立の懸念が再燃し、外国為替市場では円高/米ドル安が進行したことから、やや軟調な展開となりました。

1万口当たりの費用明細

(2020年3月6日～2020年7月31日)

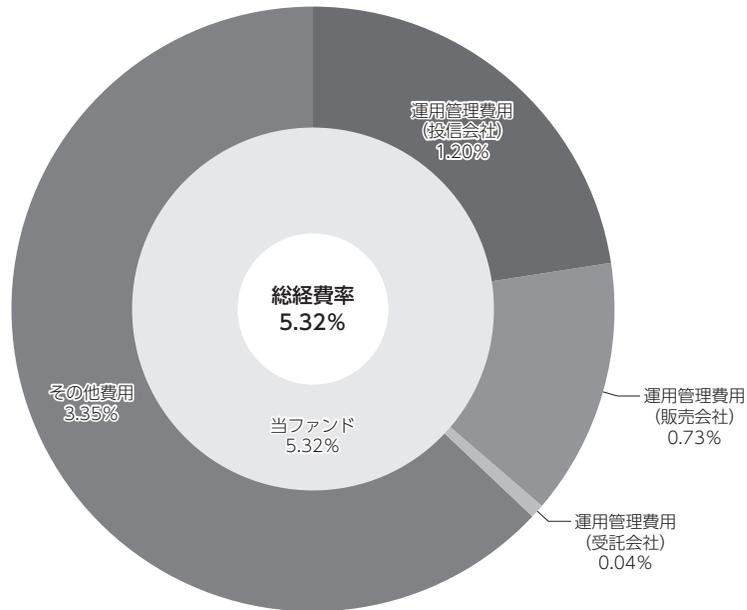
項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	56 (34) (21) (1)	0.798 (0.486) (0.294) (0.018)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料 (株 式)	4 (4)	0.061 (0.061)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) その他費用 (保 管 費 用) (印 刷) (そ の 他)	96 (54) (42) (0)	1.358 (0.766) (0.591) (0.000)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 開示資料等の作成・印刷費用等 信託事務の処理等に要するその他費用
合 計	156	2.217	
期中の平均基準価額は、7,076円です。			

- (注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。
(注3) 各項目ごとに円未満は四捨五入しております。
(注4) 売買委託手数料及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
(注5) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は5.32%です。



(注1) 上記費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2015年3月5日～2020年7月31日)



- (注1) 当ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため、実在するデータ(2017年3月3日から2020年7月31日)のみの記載となっております。
 (注2) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載しておりません。

	2017年3月3日 設定日	2018年3月5日 決算日	2019年3月5日 決算日	2020年3月5日 決算日	2020年7月31日 償還日
基準価額 (円)	10,000	9,470	9,495	8,476	7,086.72
期間分配金合計(税込み) (円)	—	0	0	0	—
基準価額騰落率 (%)	—	△ 5.3	0.3	△ 10.7	△ 16.4
純資産総額 (百万円)	796	629	323	168	120

- (注1) 当ファンドは、米国中小型割安株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、原則として米国の金融商品取引所に上場する中小型株式等(優先出資証券、新株予約権付社債、上場不動産投資信託(REIT)、米国預託証券(ADR)等を含みます。)の中から、高配当かつバリュエーションが割安と判断される企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行うため、ベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、参考指数等も記載しておりません。
 (注2) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注3) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2018年3月5日の騰落率は設定当初との比較です。
 (注4) 2020年7月31日の騰落率は、直前の決算日である2020年3月5日と比較したものを記載しています。

設定来の基準価額等の推移

(2017年3月3日～2020年7月31日)



(注1) 当ファンドは、米国中小型割安株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、原則として米国の金融商品取引所に上場する中小型株式等（優先出資証券、新株予約権付社債、上場不動産投資信託（REIT）、米国預託証券（ADR）等を含みます。）の中から、高配当かつバリュエーションが割安と判断される企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行うため、ベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、参考指数等も記載していません。

(注2) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載していません。

○基準価額の主な変動要因

第1期（設定日～2018年3月）

当ファンドの基準価額は、期首以降、米医療保険制度改革法（オバマケア）の代替法案撤回等によりトランプ政権の政策実行性に対する懸念が台頭したほか、欧州の政局不安などにより為替相場が一時1ドル＝108円まで下落したことから、軟調に推移する展開となりました。しかし、2017年4月下旬以降は、欧州の政治情勢の好転等により投資家が再びリスク資産を選好するようになり、当ファンドの基準価額は上昇基調に転じました。

5月下旬以降はトランプ政権の閣僚辞任による政治的混乱等により一時下落したものの、米国のテクノロジー関連銘柄の上昇や好調な企業業績を受けて、米国株式市場が過去最高値を更新したことから、当ファンドの基準価額も比較的堅調に推移しました。

しかしながら、2017年8月下旬にかけては、ハリケーン被害への懸念や北朝鮮情勢を巡る地政学リスクの高まりなどにより、米国株式市場が軟調推移となり為替相場が円高に振れたことから、当ファンドの基準価額は8月22日に当期の最安値である9,012円を付けました。

9月中旬以降は、過度なリスク回避の後退による投資家心理の改善に加えて、欧米長期金利が上昇に転じたことから、為替相場が円安に反転するとともに、投資家のリスク選好が高まりました。その後も、好調な企業業績を背景に米国株式市場が過去最高値を更新するなど堅調推移となりました。12月に米税制改革法案が成立すると、法人税減税が企業業績を押し上げるとの期待から、米国株式市場は2018年1月以降に上昇ピッチが加速し、当ファンドの基準価額は1月23日に当期の最高値である10,653円を付けました。

2月以降は米国の長期金利の急騰が世界同時株安を誘発し、外国為替市場で円高が進行したことから、当ファンドの基準価額も下落基調となり、当期の騰落率は△5.3%の9,470円となりました。

第2期 (2018年3月～2019年3月)

トランプ米大統領が輸入制限の発動を表明し、貿易摩擦による景気減速懸念を背景に、当ファンドの基準価額は期初に大きく下落しました。その後、米国株式市場は米中の政策動向を注視する展開となり、トランプ米大統領が米中貿易問題の解決に前向きな姿勢を示したことを好感するなど、一進一退を繰り返しながらも上昇基調となり、当ファンドの基準価額は8月30日に当期の最高値である10,633円を付けました。

しかし、10月に入ると、米国長期金利の急騰が意識されたほか、米中貿易問題の長期化懸念などが主な要因となり、堅調だった米国株式市場も調整局面を迎えました。また、欧州でのイタリア財政問題の不透明感や、英国の欧州連合(EU)離脱なども悪材料として意識されました。米企業の良い決算発表などを手掛かりに反発する局面もみられましたが、12月上旬に発表された11月の米雇用統計で雇用情勢の鈍化が確認されたことや、米国の要請で中国大手通信メーカーの幹部が逮捕されたとの報道を受けて、再び米中関係悪化の懸念から下落し、当ファンドの基準価額は12月25日に当期の最安値である7,704円を付けました。

2019年1月は、大幅安となった前月から反発しました。パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長などの発言から金融政策運営について柔軟な姿勢が見られたほか、米中通商協議の進展期待から、押し目買いが広がりました。その後も、米中通商協議の進展期待の高まりとともに投資家心理が改善し、当期末にかけては反発基調が継続しました。当期の騰落率は+0.3%となり、期末の基準価額は9,495円となりました。

第3期 (2019年3月～2020年3月)

当ファンドの基準価額は、期初から2019年6月末にかけては米国と中国・メキシコとの貿易摩擦の高まりによる景気の先行き不透明感が台頭し、株式市場の変動率が高まる展開となりました。7月以降は、米連邦公開市場委員会(FOMC)による年内利下げ観測に加えて、対メキシコ関税の見送りや米中通商協議進展への期待などから、米国株式市場は上昇しました。

しかし、その後はトランプ米大統領の対中追加関税の表明や、中国の人民元安などを背景とした米中貿易摩擦の激化懸念から急落しました。9月から2020年1月上旬にかけては、金融緩和や地政学リスクの後退、欧州中央銀行による量的緩和の再開、米中通商協議の「第一段階の合意」実現への期待感などを背景に上昇基調となりました。

2020年1月下旬以降は、中国国内において新型コロナウイルスの感染者数が拡大したものの、堅調な米国景気や米国企業の収益見通しを受けて米国市場は過去最高値を更新する展開となり、当ファンドの基準価額は2月21日に当期の最高値である9,825円を付けました。

しかしながら、その後は韓国、イタリア、米国などの中国国外における新型コロナウイルスの感染者数が急増したことから、株式市場は値動きの荒い展開となり、米国の市場では金利が急低下するとともに株安が続きました。また、外国為替市場で円高が進行したこともあり、当ファンドの基準価額は3月2日に当期の最安値である8,129円を付けました。当期末にかけては、3月3日のFOMCにおいて0.5%の緊急利下げが行われたことから、やや持ち直す展開となり、期を通じて△10.7%下落の8,476円で期末を迎えました。

第4期(2020年3月~2020年7月(償還時))

当ファンドの基準価額は、期初である3月6日に当期の最高値である8,084円を付けた後、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて米国株式市場が急落したことから、3月24日に当期の最安値である5,638円を付けました。その後は主要国の財政金融政策などの下支えにより過度な懸念が後退し、3月下旬以降は反発基調が継続しました。

5月に入ると、トランプ米大統領による中国批判や対中追加関税の示唆など、新型コロナウイルスをめぐる米中関係の緊張の高まりにより、一時的に調整しました。しかしながら、6月にかけては市場予想を上回る米経済指標や米企業収益の上方修正が相場反発の原動力となり、米国株式市場は再び上昇基調となり、当ファンドの基準価額も大きく反発しました。

6月下旬以降は、米国における新型コロナウイルスの感染者数が大幅に増加し、早期の景気回復期待が後退したことにより、一進一退の展開となりました。7月以降、期末にかけては、米中対立の懸念が再燃し、外国為替市場では円高/米ドル安が進行したことから、やや軟調な展開となりました。

設定来の投資環境

※以下のコメントの内容は、アリアンツ・グローバル・インベスターズからのコメントを基にSBIアセットマネジメントが編集したものです。

第1期(設定日~2018年3月)

米国株式市場は期を通じて上昇しました。2017年8月にトランプ米大統領が公約として掲げていた政策の実現性に対する懸念が一時的に高まり、米小型株は下落しました。しかしその後、政府が税制改革等についてより詳細な計画を示すと株価は反転上昇し、特に小型株の株価は大きく上昇しました。2018年2月には賃金インフレに加え、直近の債券利回りの上昇やバリュエーションへの懸念が投資家の間で高まったことで株価が大きく下落し、過去2年間で最大の週間下落幅を記録しました。その後、株価は反転上昇しましたが、2月単月では米国株はマイナスリターンとなりました。

為替市場は、FRBの利上げ観測を巡り不安定な動きとなり、期を通じてみると、円高/米ドル安となりました。2017年夏頃には米国と北朝鮮の間で地政学リスクが懸念され円買いが進んだことで、円高/米ドル安が進行しました。その後、地政学リスクが後退し、米税制改革に対する期待が投資家の間で高まると、円安/米ドル高となりました。2018年に入ると米長期金利の上昇や、米財務長官による米ドル安を容認する発言などから円買いが進行しました。また日本の財務大臣が足元の為替市場に対して特別な介入は必要ないとの見解を示したことも円高/米ドル安を後押しする結果となりました。

第2期(2018年3月~2019年3月)

米国株式市場は期を通じて上昇しました。2018年初旬は米国経済見通しが楽観視され市場は全体的に上昇しましたが、その後グローバル経済やFRBの政策に対する不透明感から多くの株式指数がマイナスとなりました。2019年に入ると、米中通商協議の進展期待や、FRBがよりハト派的な姿勢を示したことから米国株式市場は大幅に上昇しました。小型株では、通信、公益、不動産セクターが大きく上昇しました。一方で、エネルギー関連株は、原油価格の下落を背景に大幅下落となりました。また、ヘルスケア、素材、生活必需品セクターは、他のセクターのパフォーマンスを下回りました。

為替市場は、2018年初旬に米財務長官による米ドル安を容認する発言や米中貿易摩擦の激化などが円買いに繋がり、円高/米ドル安が進行しました。その後は、FRBが政策金利を着実に引き上げたことが

らドル買いが優勢となり、円安／米ドル高に転じました。年後半に入っても、米国の金融引き締めが意識され円安／米ドル高基調が継続したものの、年末にかけて米中貿易交渉に対する懸念や米国の連邦政府閉鎖などを背景に投資家のリスク・オフ姿勢が強まり、円高／米ドル安となりました。特に2019年1月3日には市場参加者が限定的な中、アップルが業績の下方修正を発表したことをきっかけに大幅に円高／米ドル安が進行しました。その後は、政府閉鎖が解除されたことやFRBがハト派的な姿勢を見せるなど、リスク回避姿勢が後退したことから円安／米ドル高に転じました。

第3期 (2019年3月～2020年3月)

米国株式市場は下落して期末を迎えました。2019年の年初から半ばにかけては、米中の貿易摩擦の激化など株価が調整する局面も見られましたが、年末にかけて米中通商協議の進展期待や米国経済見通しが改善したことから上昇しました。その後、2020年に入っても上昇基調が継続し、主要指数は高値を更新しましたが、2月後半に中国以外において新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されると大幅に下落し、それまでの上げ幅を解消しました。特に小型株では、エネルギー関連株が最も下落し、通信、素材、一般消費財セクターも下落しました。一方、情報技術、公益、不動産セクターはプラスとなりました。

為替市場は、2019年3月から4月にかけて、米国の景気改善期待から円安／米ドル高となりました。しかし、その後は米中貿易摩擦激化への懸念やグローバル経済の減速懸念などから夏場にかけて円高／米ドル安に転じました。2019年の後半には、米中通商協議に進展が見られ、投資家のリスク選好志向が高まると、再び円安／米ドル高となりました。その後も米国の主要株価指数が高値を更新するなか、2020年に入っても緩やかに円安／米ドル高基調が継続したものの、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が懸念され、リスク資産が大きく下落したことから、急速に円高／米ドル安が進行しました。

第4期 (2020年3月～2020年7月 (償還時))

米国株式市場は上昇しました。2020年3月初旬から下旬にかけて、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、主要株式指数は下落幅を拡大していきました。しかし、FRBが臨時のFOMCで米国債などの資産を無制限に買い入れる量的金融緩和を決定したことや、米議会で2兆米ドル規模の大型景気対策法案が成立すると、主要株式指数は大きく反発しました。その後、4月以降もハイテク株が多く占めるナスダック総合指数を筆頭に回復し続け、2月初旬からの下げ幅を縮小していき、プラスに転じました。小型株では、エネルギー、金融、公益セクター等は下落しました。一方、情報技術、ヘルスケア、一般消費財セクター等はプラスとなりました。

為替市場は、2020年3月初旬から、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で米国株式の急落に伴い、リスク・オフの動きから急激な円高／米ドル安の展開となり、103円台前半まで米ドルは下落しました。しかし、米国で国家非常事態が宣言されたことや米国株式の反発により、米ドルも反発して米ドル高／円安が進み、3月下旬には一時111円台前半まで戻しました。2兆米ドル規模の大型景気対策法案が成立すると、安全資産である米ドルへの需要が減退するとの観測から再び米ドル安／円高に転じました。その後は108円レベルを挟んで、値動きの荒い展開となりましたが、新型コロナウイルスの感染者数の急増により、米経済が他国を上回って成長することが難しくなるとの見方を背景に米ドル売りが続き、7月末にかけて105円台を割り込む水準まで米ドル安／円高が進みました。

当ファンドのポートフォリオ

(2020年3月6日～2020年7月31日)

<当ファンド>

主要投資対象である米国中小型割安株・マザーファンド受益証券を高位に組み入れて、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

<米国中小型割安株・マザーファンド>

原則として、米国の金融商品取引所に上場する中小型株式等（優先出資証券、新株予約権付社債、上場不動産投資信託（REIT）、米国預託証券（ADR）等を含みます。）の中から、高配当かつバリュエーションが割安と判断される企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

また、ポートフォリオ構築にあたっては、配当利回り、バリュエーション、モメンタム、流動性等の分析・評価を行い、利益や配当の質、財務体質やキャッシュフローにも着目し、原則として約100銘柄程度に分散投資し、運用いたしました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2020年3月6日～2020年7月31日)

当ファンドは、米国中小型割安株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、原則として米国の金融商品取引所に上場する中小型株式等（優先出資証券、新株予約権付社債、上場不動産投資信託（REIT）、米国預託証券（ADR）等を含みます。）の中から、高配当かつバリュエーションが割安と判断される企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行うため、ベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、参考指数等も記載しておりません。

お知らせ

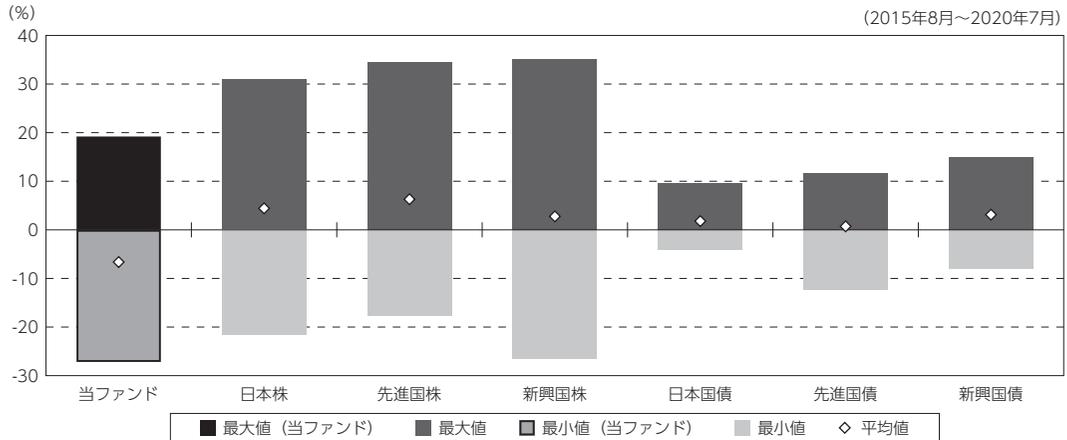
該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信/海外/株式	
信託期間	2017年3月3日(設定日)から2020年7月31日(繰上償還)まで	
運用方針	米国中小型割安株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド(ベビーファンド)	米国中小型割安株・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している中小型株式を主要投資対象とします。
運用方法	当ファンド(ベビーファンド)	米国中小型割安株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。なお、マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
	マザーファンド	原則として、米国の金融商品取引所に上場する中小型株式等(優先出資証券、新株予約権付社債、上場不動産投資信託(REIT)、米国預託証券(ADR)等を含みます。)の中から、高配当かつバリュエーションが割安と判断される企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。
分配方針	毎決算時(毎年3月5日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、配当等収益とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額と売買益(評価益を含みます。)との合計額から諸経費等を控除した金額の範囲とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。なお、収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	19.2	30.9	34.5	35.0	9.5	11.6	15.0
最小値	△ 27.2	△ 21.7	△ 17.6	△ 26.4	△ 4.1	△ 12.3	△ 8.0
平均値	△ 6.6	4.4	6.3	2.8	1.8	0.7	3.1

(注1) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 2015年8月から2020年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) 当ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため、2017年3月3日(設定日)から2020年7月31日のデータを基に算出しております。したがって、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。

(注4) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

《各資産クラスの指数》

日本株…Morningstar 日本株式

先進国株…Morningstar 先進国株式 (除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式

日本国債…Morningstar 日本国債

先進国債…Morningstar グローバル国債 (除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て利子・配当込みのグロス・リターン指数です。

※各指数についての説明は、最終ページの「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2020年7月31日現在)

償還日現在、有価証券等の組入れはありません。

投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2017年3月3日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2020年7月31日		資産総額	122,387,010円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	2,146,261円
				純資産総額	120,240,749円
受益権口数	796,683,920口	169,670,634口	△627,013,286口	受益権口数	169,670,634口
元本額	796,683,920円	169,670,634円	△627,013,286円	1万口当たり償還金	7,086円72銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	664,972,221円	629,707,639円	9,470円	0円	0%
第2期	340,301,046	323,106,716	9,495	0	0
第3期	198,494,109	168,248,310	8,476	0	0

償還金のお知らせ

1万口当たり償還金(税込み)	7,086円72銭
----------------	-----------

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

<各指数の概要>

- 日本株：Morningstar 日本株式は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
- 先進国株：Morningstar 先進国株式（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
- 新興国株：Morningstar 新興国株式は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
- 日本国債：Morningstar 日本国債は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
- 先進国債：Morningstar グローバル国債（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
- 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。